

難聴児支援センター

きこえに心配があるお子さんの相談をお受けします。
個別支援（補聴器の調整など）、集団支援（0歳児グループなど）、訪問支援のほかに、三重県補聴器購入費用助成事業を行います。

代表電話番号 **059-253-2000**

診察予約

診察は、初診・再診ともに完全予約制です。

○初診（予約・変更・キャンセル）

予約電話番号 **059-253-2020**

* 電話受付時間 月～金 ※ 祝祭日を除く
9:30～12:00、12:30～16:00

○再診（再診予約・変更・キャンセル）

代表電話番号 **059-253-2000**

* 電話受付時間 月～金 ※ 祝祭日を除く
9:00～12:00、13:00～17:00

相談電話

子どものこころの相談電話

お子さんに関する気がかりなことや心配なことなどのお話をお聞きます。

（子育て、学校等での問題行動、発達の遅れなど）

電話番号 **059-253-2030**

* 電話受付時間 月～金 ※ 祝祭日を除く
9:30～12:00、13:00～16:30



公共交通機関（津駅からのアクセス）

- 【路線バス】津駅前（津駅東口④番のりば）
「三重病院」行き 三重病院下車
2時間ごとに1本 所要時間約25分
- 【タクシー】津駅西口から約10分

自家用車の場合

- 伊勢自動車道（高速道路）津ICから約7Km
- 伊勢自動車道（高速道路）芸濃ICから約6Km
- 国道23号栗真中山町から約5Km
- 国道23号中勢バイパスから県道10号津関線芸濃方面へ進入後、約2Km

三重県立 子ども心身発達 医療センター



当センターは、児童精神科と整形外科・小児整形外科を中心とした医療法に基づく病院であると同時に、児童福祉法に基づく福祉施設でもあります。

18歳未満の児童を主な対象として、三重県における障がいや発達に課題のある子どもの専門医療・福祉機関として、小児の医療提供体制・療育体制の充実を図るとともに、子どものこころとからだの発達支援の拠点となる施設です。



〒514-0125 三重県津市大里窪田町340番5
TEL 059-253-2000(代表) FAX 059-253-2031
<http://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/>

診療科目のご案内



整形外科・小児整形外科

主に四肢・体幹に機能障がいのあるお子さんに対する診察、リハビリテーション、装具治療などを行います。

対象疾患は、脳性麻痺、二分脊椎、小児整形外科疾患（側弯症、O脚、内反足、股関節脱臼、ペルテス病）です。



リハビリテーション科

主に脳性麻痺、二分脊椎、小児整形外科疾患、知的障がいや発達障がいのあるお子さんに対して、専門スタッフが評価を行い、理学療法、作業療法、言語聴覚療法や摂食機能療法を行います。

また、心理学的検査を実施するなど他部門の専門性を活用し、リハビリテーションを行います。



児童精神科

学校又は家庭で、次のような問題・訴え・悩みのあるお子さんに対し、診察、各種検査、幼児期から思春期までの発達療育やケア、心理療法などの専門治療・評価を行います。

(例) 言葉が遅い、視線が合わない、落ち着きがない、こだわりが強い、夜泣きが激しい、チックがある、集団にうまく溶け込めない、学校を休みがち、友達ができない、気分がよく変わる、夜眠れない、暴力をふるう、食べられない、食べ過ぎてしまう、など。

入院治療

★外来診察の中で、主治医と本人・家族が相談したのちに入院が決まります。



小児整形外科

草の実病棟 (30床) 【1階】

対象年齢は18歳までです。

入院により、集中的にリハビリを行います。長期入院の方は、保育や教育を受けることができます。



教育

長期に入院している子どもたちは、併設する「県立かがやき特別支援学校」に通います。

○草の実分校

草の実病棟に入院しているお子さんが通います。小学部・中学部・高等部があります。

○あすなる分校

あすなる病棟に入院しているお子さんが通います。小学部・中学部があります。

児童精神科

あすなる病棟 (80床) 【3・4階】

対象年齢は15歳までです。

診察や薬物治療・心理療法等だけでなく、集団療育や余暇支援など、集団で過ごすことのメリットを生かした治療を行います。



医療連携

センターを利用されるお子さんとその家族を対象に相談支援を行います。また、地域の医療機関や児童相談所等の行政機関、各福祉施設、教育機関（入院児については、併設の「県立かがやき特別支援学校」や前籍校等）などと連携し、調整や支援を行います。

地域支援

お子さんが地域で必要な支援が受けられるよう、県内各地の療育センターや特別支援学校などに出向き、巡回療育・発達相談を行います。

また、市町と連携し、地域の「途切れのない発達支援システム」の構築のため、

- ①市役所や町役場で、子育てや発達に関してワンストップで相談できる発達総合支援室・機能の設置
- ②「CLM（チェックリストin三重）と個別の指導計画」を活用した保育所・幼稚園での早期発見・支援
- ③発達支援に関する専門人材である「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成を行います。



福祉サービス

小児整形外科にて診察の上、利用申込みいただきます。

○短期入所事業（小児整形病棟）

ご家庭での介護が困難な時に、一時的にお子さん（成人の方を含む）をお預かりします。

○通所事業「さわやか」

在宅で暮らしてみえる重症心身障がい児・者の方に当施設へ通所していただき、日常生活介護や必要な支援を行います。

